

批評・紹介

宋代社會經濟史研究 上

— 東洋史學論集第五 —

東京教育大學アジア史研究會

宋代史研究部編

昭和三十五年四月 東京不昧

堂發行 A5版 一九六頁

東京教育大學の東洋史研究室では、數年前より時代別に部會を持つ「アジア史研究會」が組織され、宋代史や清末史研究に活動を續けている。ここで紹介する『宋代社會經濟史研究』は、この宋代研究班の共同研究の成果である。尙、同研究班は研究活動と並行して『玉海』、『山堂考索』など基本文獻の目次索引なども作成しておられることは周知の通りである。

『東洋史學論集 第五上』として刊行されたこの書物は、宋以後の舊中國社會で、例えばヨーロッパと比較した際、大きな違いとして映る「徭役勞働」——特に國家と人民の間における——を共同研究の對象にすえ、宋代の官營工業乃至は事業に焦點を絞って、各自業績を纏められたものである。内容は「千葉渡」「北宋の兵器工業」「吉田寅」「南宋の鹽業經營」「長瀬守」「北宋の治水事業」より成り、下巻に小笠原正治「官田經營」と、總括「が掲載豫定されている。

從來共同研究の成果が公刊される場合、とかく論文相互の有機的

連繫が薄いらいがあった。この論文集ではそうした缺陷を出来るだけ排除するよう心掛けられている。勿論各論文は上記共同目標に沿う、制度史の分野に屬する實證研究であるが、その構成をみると、各生産部門に於ける國家權力の波及度を知るには官制から考證を加え、續いて事業形態を分析し、次に勞働力を解明するというように共通の方向を辿っている。以下三論文を紹介し簡単な讀後感を記してみたい。

千葉渡「北宋の兵器工業」△問題設定▽宋代は軍器の製造・管理はすべて官の手中にあった。軍器の把握は支配者にとって政權維持の上から極めて重要で、ある面で國家支配機構の實體に通じる。そこで宋の兵器工業を特に生産關係の實態解明を主眼としてその内容を明らかにする。△内容▽①②官制上より軍器關係の職官・工作場・貯藏庫及びその變遷を述べる。工廠は中央では作坊・弓弩院・東西廣備など、地方では作院があり、規定方式に従い、一定額の兵器を造っていた。工廠内部では材料・加工・組立などの各部門が細分された。作」と呼ばれる分業——例えば作坊では五十一——上に成りたっていた。地方作院は製品劣悪で、主として原料產出地の都作院に併合されていた。これらはすべて天子と密接に繋り、中央の製品などは貯藏の際親閱を受け、又新兵器採用は勅裁によった。③原料とその調達。賦稅・科買・廂軍や夫役による直接調達があったが、いずれも半強制的色彩を持つ。④勞働力。技術所有者（「工匠」）と雜役（「廂兵」）に分れる。工匠は形の上では雇募であるが、苛酷な勞働條件の下にほぼ専従化され、その身分も隸屬的であった。彼らには工食錢・衣服が支給された。⑤民間の軍器製造。⑥製品の管理。⑦唐との比較。宋代軍器製造所の勞働力は、本質的に唐

あるが、亭戸^{テウ}について一層の究明が望まれる。吉田氏は亭戸は半隷屬的な家ぐるみの労働者であることを強調される。移轉禁止・生産手段の官からの借受けなどから考えれば確にその面もある。他方——單に圖式丈かもしれぬが——亭戸は一定額の鹽を作り官に賣り錢を入手してそれで生活し、額外鹽を税として出す。従つて貨幣經濟中の一個の獨立戸計として官からは農村の、主戸^{シュウ}に比して考えられていた——少くも初期に於ける差役や科配の存在——という面もある。即ち亭戸が一體どのような出自のものであったかの追及や、はじめから階層が分けられていたのは本質的に何にもとづくかをも考えるべきであろう。また上層亭戸の兼併ということも今一つ掘り下げることが出來よう。土地制度にみられる、官——地主——佃戸關係にも比すべき、官——上級亭戸——貧窮亭戸という關係もここで想定される。更に強力といわれる官の支配は、吉田氏によれば中期以後は鹽官・胥吏・上戸あたりでチェックされ下に及ばなかったことになる。ではその支配體制の缺陷の本質は何處に求められるべきか、權力滲透を妨げる原因である鹽官の専横とか上戸の兼併とかいうことがもつと深く何にねざすかも考えねばなるまい。仄聞すれば同氏は更に流通部門の研究もてがけられるとの由、宋の鹽商についての立派な研究を期待したい。

長瀬守。北宋の治水事業——黄河を中心として——△問題設定▽開封に都し、南方の主要經濟地域と運河で結ばれていた北宋は、黄河河道の方向について大きな關心を拂っていた。加えて唐宋・五代の軍閥割據により系統的治水が行われず、宋初には堤防破壊・土砂堆積が著しく、治河問題は政府の重要政策となった。ここで

は○治水事業にみられる集權王朝の支配體制。○労働力の分析によ

るその基本的性格。が解明の主體となる。△内容▽①運營方式はほぼ完全に官營で、末端まで官の力が反映されていた。②労働力。

③雇軍——河清・防河・修河の卒と呼ばれる——。④夫役——民間労働力の直接徵發で、唐代の雜徭に相當する。但し就勞日數は唐の半分。丁夫・春夫・急夫などと呼ばれる——。⑤和雇——元豐頃より目立つが實際上は強制労働——。⑥給與は役兵は食錢が與えられていたが、他は明確な體系がない。但し免夫錢實施以降は、これが和雇の財源となる。⑦治水資金について。△感想▽宋という集權の專制王朝が治水事業としてその支配體制を確立していたというシェーマが、自分にはこの論文で十分立證されたとは思えない。勿論長瀬氏もウィットフォーゲルそのままではなく、專制王朝支配の一面として治水を理解されているのであるが、まず夫役という型の労働力である。宋は治河のためにどの範圍まで——量的にも空間的にも——夫役を徵發したのか。自分には少くとも黄河については京畿・河北・京西北あたり迄としか思えぬ。こまかな人夫徵發表が作成されているが、今少しこれを生かした治河の具體像が欲しい。これは官制についてもそうである。成程工部・都水監以下沿河知巡・監官に至るまでの體系は完備している。しかしそれが果して專制王朝のいわば象徴として、最末端までの權力支配を貫徹したものかどうか自分は疑わしく思う。寧ろ利水事業で、官は共同體支配者の上にその支配を確立していたという氏の別の指摘を、治水の上でも導入したい。こまかくなって恐縮だが、氏の丁夫と急夫・春夫の區別も判然としなない。急夫と春夫は丁夫中の一部がその場合場合によつて與えられた特殊名稱でないだろうか。又少々誤讀・誤植がめにつく。一四八頁の文章は、今後は河北と京西の轉運使・副使・判官・

府界の提點をして界至を分認せしめ、うち河北「だけ」は仍お衙内に兼管南北外都水公事「という役目」を帶びせしめん」と讀み、一七七頁は、二月三日桃華始開。冰泮雨積。川流狼集。波瀾成長。謂之桃華水。春末燕薈華開。謂之菜華水。と句點を入れるべきである。また一五五頁の滿洲の廂兵とは何であらうか。

何れの論考でも、對象にされた事業そのものの靜的な姿はよく描かれている。總括が發表されていないので詳細はさし控えるが、少くも勞働力のあり方が特に前代とどのような型で異り、またそれが何に起因するかということ、——特に廂軍の問題——の究明、更には國家權力のあり方を單に制度上だけでなく實際の場に於て追及する——この場合あまり強力な專制國家という既製概念にひきずられぬ方が良いと思うが——ことなどが是非必要なのでなかろうか。時間がかかっても折角の共同研究であるからその成果を十分、總括で示していただく、それとともに今後も同研究會が一層活躍されるよう期待する。

(梅原 郁)

東洋史辭典

京都大學文學部東洋史研究室編

昭和三十六年二月 東京創元社刊 本文七六六頁
序二頁 凡例二頁 執筆者一覽表一頁 付録
一〇六頁 索引一二二頁 地圖十二頁

いままでに東洋史辭典はいくつか刊行されているし、現在刊行中のものもある。しかしそれらは非常に大部のものかあるいはごく簡

略なもので、手ごろなものに缺けていた。このたび京都大學東洋史研究室で編まれた「東洋史辭典」は量的に手ごろであるとともに、その内容が廣くアジアの全地域に及び、まことに世の要望にこたえるに足るものである。

本辭典刊行の經過などについては、田村實造教授がその「序」に書かれたものが要を盡しているが、本辭典は京大東洋史研究室の諸氏が編輯の衝にあたり執筆者にはその出身者一七七名が動員されている。原稿は宮崎・田村・佐伯・羽田教授・佐藤助教授の校閲にかかる。そこでは適正な小項目五千餘項がえらばれ、地域はアジア全域を含み、西アジア・インド・東南アジアにも多くの項目がふりあてられている。また舊來の東洋史辭典に窺われるような政治史中心の風はなく地理學・民族學・民俗學・考古學・美術史などにも相當多くの項目があてられている。付録としてアジア各國の統治表・アジア諸國年號表・中國歷代職官表・アジア名辭難讀表・中國度量衡表・アジア主要貨幣要覽及びアジア歴史地圖(二十八圖)があり、最後に索引がついている。

現在中型の東洋史辭典に要求されているいくつかの點をあげると、第一はそれが小項目主義をとることである。大型の歴史辭典の場合、大項目主義と小項目主義との併用も亦意義あることであるが、中型の場合、實用に便利であることという本來の目的のためにも、小項目主義をとり、なるだけ數多くの項目・事實を含むべきである。第二に各項目における學界の最高水準を平明にもりこむことがある。東洋史辭典の場合それはいわゆる中型の辭典に對する一般的要求以上に切實なをもっている。近年東洋史全般にわたり急速な進歩・專攻分野の細分化があり、年々發表される數多くの論文の